

平成30年度第3回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成31年1月10日（木）午後1時00分～午後1時43分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

(構成員)	市 長	遠 藤 忠 一
	教育委員会教育長	大 場 健 哉
	教育委員会委員	武 藤 修 吉
	教育委員会委員	遠 藤 一 幸
	教育委員会委員	高 橋 明 子
	教育委員会委員	荒 明 美恵子
(事務局)	企画政策部長	園 部 計一郎
	企画調整課長	遠 藤 紀 雄
	企画調整課長補佐	佐 藤 崇
	企画政策班副主任主査	藤 井 慎 一
	企画政策班副主査	吉 田 周 平
	教 育 部 長	江 花 一 治
	教 育 部 参 事	佐 藤 健 志
	教育総務課長	大 瀧 浩 信
	教育総務課長補佐	佐 藤 裕 市
	学 校 教 育 課 長	坂 口 伸
	学校教育課主幹	五十嵐 博 也
	学校教育課主幹	武 藤 幸 意
	学校教育課長補佐	瓜 生 昭 彦

4 協議事項

(1) 喜多方市小中学校適正規模適正配置基本方針（案）について

5 内 容

○園部企画政策部長

ただいまから平成30年度第3回喜多方市総合教育会議を開会させていただきます。はじめに市長からご挨拶申し上げます。

○遠藤市長

一言ごあいさつ申し上げます。新春をことほぎ、皆様方にはお健やかに輝かしい初春をお迎えのこととお喜びを申し上げる次第でございます。どうぞ今年もよ

ろしくお願いいたします。

本日は、喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。また日ごろから、本市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、小中学校の適正規模適正配置につきましては、本年4月に開催いたしました第1回会議におきまして、保護者や地域住民からのアンケート結果や、今後の取り組みについてご議論いただいたところでございます。その後、10月に第2回の会議を開催いたしまして、それまで実施してまいりました意見交換会の結果や今後の進め方についてご協議いただきました。

今年度、3回目の開催となる本日の会議では基本方針の案が示されますので、教育委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

○園部企画政策部長

続きまして、協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、市長のもとで議事の進行をお願いいたします。

○遠藤市長

それでは、早速ではございますが、これより協議事項に入りたいと思います。まず、(1) 喜多方市小中学校適正規模適正配置基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

○坂口学校教育課長

それではまず、資料1から資料3につきまして、基本方針案の前にご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

今後の全体のスケジュールということで、総合教育会議等の1回分の追加を考えております。資料の上から、基本方針の策定、実施計画の策定とありますが、基本方針の策定につきましては、現状予定通りに進んでいるところであります。その下の会議の開催の項目において、2019年度の5月のところに庁内検討委員会、教育委員会、総合教育会議、審議会のところにそれぞれ1回ずつ追加をさせていただきます。

これは、当初基本方針案として一括でお示しする予定でしたが、基本方針案を前半部分と後半部分にわけて、より丁寧に十分な議論をいただくことといたしました。前半部分と後半部分に分けたことにより、前半部分の議論と後半部分の議論が終わった後に、全体を通した議論を最終的に行うため、それぞれ1回ずつ会議を追加させていただいたものでございます。

資料2をご覧ください。上から4段目が本日の会議となっております。この会議終了後、前半部分については2月に審議会にお諮りする予定でございます。検討委員会、総合教育会議、審議会の流れで、3月には後半部分の審議をいた

く予定です。なお、以前のスケジュールのままですと、前半・後半に分けたことによりまして、後半部分で修正した内容をお示しすることができない日程となってしまうことから、後半部分の修正した内容を含めて、基本方針案全体の内容をそれぞれの会議等で検討協議していただくために資料の網掛け部分を追加させていただきました。

このあと方針案の決定を5月、全員協議会への説明を5月下旬に行い、パブリックコメント、その後検討委員会、総合教育会議、審議会を開催しまして8月には基本方針を決定したいと考えております。

それでは資料3をご覧ください。基本方針の前半部分について、12月21日庁内検討委員会を開催し審議いただいたところでございますが、その中で意見として出されたものをまとめさせていただきました。後ほどご覧いただきたいと思います。資料右側にはそれぞれいただいたご意見に対する対応をまとめてございますので、併せてご覧いただきたいと思います。特に大きな5番として「また、学校教育の施策目標①～⑥において、⑤、⑥についての説明がないのはいかがか。」という意見については、後ほど詳しくご説明させていただきますが本日お示しする基本方針案の10ページで整理いたしました。ご参考までにご覧ください。

それでは、資料4をご覧ください。目次のところから説明いたします。今回の基本方針案は大項目を6つにさせていただきました。まず1番に「基本方針の策定にあたって」ということで、基本方針策定の趣旨や本市の適正配置に関するこれまでの取組について記載させていただきました。

大きな2番につきましては、「本市の小中学校の現状と今後の推移」ということで、(1)では学校数、児童生徒数及び学級数、学校規模の分類、教員数のこれまでの推移と現状をまとめております。(2)として今後の児童生徒数や学校規模の推移を記載させていただきました、

大きな1番で基本方針の趣旨、大きな2番で現状と今後の推移をお示しし、大きな3番としては「本市が目指す学校教育と学習環境面での課題」ということで、本市が目指す学校教育とはどういうものなのかということに記載させていただいております。これを受けまして、子どもたちの資質・能力等を育成していくための望ましい学習環境とはなにかということで、四角囲いのところに表記させていただきましたが、教育振興基本計画に掲げる子どもたちに身に付けてもらいたい力とそのために目指すべきより望ましい学習環境について記載いたします。後ほどご説明いたします。(3)といたしまして、本市の小中学校が抱える学習環境としての課題、これは本市の目指す学校教育、望ましい学習環境を述べたうえで、実際にここでは児童生徒数の減少に伴い、実際に本市の教育現場で抱えている課題について記載しております。

本日はこの3番までを前半部分としてご提案いたします。

大きな4番につきましては、昨年度から行っております保護者・地域住民の皆様

へのアンケート調査や説明会でのご意見、今年度開催させていただいた保護者・地域住民の皆様との意見交換会での意見・問題意識等を踏まえて、適正規模適正配置を具体的に検討するうえで考慮すべき事項を記載したいと考えております。今回この4番はお示しいたしません、大きい3番で記載した望ましい学習環境や教育現場での課題、それとともに4番について保護者や地域住民の皆様からのご意見等、考慮すべき事項についてまとめる予定でございます。

大きい5番については、大きな3番、大きな4番を踏まえて本市が目指す学校の規模、配置の方向性を記載させていただく予定としております。四角の中、同じことの繰り返しにはなりますが、ここでは子どもたちの資質・能力等を育成していくための望ましい学習環境、教育現場の課題、保護者や地域での問題意識を踏まえ、本市の目指す学校教育の規模・配置の方向性を記載する予定です。

大きな6番につきましては、適正規模適正配置の進め方として、実施計画やその策定の流れ等を記載してまいりたいと考えております。

以上、大きな6つの大項目をもちまして基本方針案とさせていただく予定ですが、今回は1番から3番までご提案申し上げます。

それでは1ページをご覧ください。基本方針の策定にあたって、(1)で基本方針策定の趣旨を記載してございます。今回はこの四角のところ、「本市の児童生徒にとって、より望ましい学習環境をつくるため、集団としての学校の規模や配置について基本的な考え方をまとめた方針を策定するものです。」ということで全国的な動き等、策定趣旨としてまとめさせていただきました。

(2)につきましては、これまでの適正配置の取組ということで平成18年度から今年度までの取組を記載しております。

大きな2番としまして、本市の小中学校の現状と今後の推移、(1)といたしまして学校数、児童生徒数及び学級数の現状とこれまでの推移をまとめさせていただきました。アにつきましては、学校数の推移ということで平成18年度から平成30年度までの期間で小学校は22校から17校に減少、中学校は7校のままということでございます。

イにつきましては、児童生徒数及び学級数ということで、これにつきましては3ページの表3及び4ページの表4でまとめさせていただきました。3ページの表3の最下部は小学校計でございますが、平成18年の3,190名から平成30年までで2,209名に減少しております。4ページには中学校についても記載しておりますが、小中学校の合計だけ申し上げますと、平成18年には5,031名いた児童生徒は平成30年には3,439名まで減少している状況です。

表4については学級数についてまとめたものです。表中の灰色部分は複式学級が存在を表しております。平成28年度から徐々に増加してきていることがわかります。

5ページをご覧ください。ウといたしまして学校規模の分類を記載しておりま

す。学校規模の分類は、学校教育法施行規則等により小中学校とも12学級以上18学級以下が標準とされております。本市の学校を規模別に分類したものが表5になります。標準校が3校、小規模校が15校、過小規模校が6校となっております。

エの教員数、これにつきましては学級数の減少に応じて教員数が減少してきていることを記載しております、表6で今年度の実際の小中学校の学級数、教員数をまとめております。なお、教員数については管理職、養護教諭、栄養教諭はカウントしておりません。

6ページ下部は今後の児童生徒数ということで、本市の長期人口ビジョンにおける将来展望人口をもとに、教育部において学区ごと2060年度までの児童生徒数の推移を表したものでございます。8ページ、9ページにそれぞれ数値を掲載しておりますが、7ページはそれら数値をグラフ化したものになっております。8ページ、9ページは2030年度から10年おきに表記をさせていただいております。8ページは児童生徒数、学年平均の児童生徒数を記載しており、9ページにつきましては、学校別の学級数と各学年平均学級数について記載しております。なお、8ページ下部に記載いたしましたが、長期人口ビジョンの将来展望人口では、平成22年から27年までの人口移動を基準モデルとしている関係から、近年の塩川小学校区における増加率は反映されております。

10ページをお開きください。10ページからは今までの内容を受けまして、本市が目指す学校教育と学習環境面での課題について記載させていただきました。10ページ上段部分、(1)本市が目指す学校教育ということで、教育部の最上位計画として位置付けている教育振興基本計画、平成29年度から平成38年度までの計画期間としておりますが、この中には、学校教育、生涯学習・スポーツ、文化・芸術の分野ごとに基本目標を掲げてございます。上から4行目、学校教育においては「全ての子どもの『生きる力』を育む」ことを基本目標に掲げ、すべての子ども一人ひとりの夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、活かし、伸ばす教育に取り組むことを方針としております。

具体的には下の四角で囲んでおります学校教育における施策目標として6つの目標を掲げております。すべての子どもの生きる力を育むために、子どもの資質、能力等の育成に関する目標を①から④としております。⑤として教員の資質・能力の向上に関する目標、⑥として学校環境の整備、老朽化対策や設備の充実等に関する目標を定めております。なお、学校環境の整備（老朽化対策、施設の充実等）については、適正規模適正配置の取組と並行しながら別途検討することとします。施策目標①～⑥ということで、それぞれの力の育成、どのような力かということをその下に記載しております。

(2)をご覧ください。子どもたちの資質・能力等を育成していくための望ましい学習環境はどのようなものが考えられるかということで、11ページにまと

めてございます。アイウの大きく3つに分けて表記しました。アについては、意欲や向上心が高められる環境、これは学校教育、特に生きる力の「知」と「体」が当てはまることとなりますが、多様な考え方に触れる機会や学びあう機会が多くなる集団においては、切磋琢磨する機会が多くなり、よりライバル心や競争心が生まれ、意欲や向上心が高まるという表現とさせていただきます。

イ自他のよさに気付き、認め合える環境。生きる力の中では心の教育「徳」についてまとめさせていただきました。個々の自信につながりやすくなるということでの集団の中の環境、社会性やコミュニケーション能力が高まりやすくなるということでの集団の中での自己主張等について記載しております。

ウにつきましては、教員による指導体制をより充実できる環境ということで、大きく3つに分けました。教員同士が研鑽しあう機会が多くなることによる指導力の向上、複数の教員がかかわることにより日々の学習指導や生徒指導のさらなる充実につながるということ、また中学校については教科担任制でございますが、専門性の高い教員を配置できる環境は質の高い指導につながるということでございます。

これらアイウの環境は、生徒にとって望ましい学びの環境となります。

(3)の上の5行、特に後半部分、「子どもたちの資質・能力等を育成していくうえで、より望ましい学習環境を目指していくには、学級に一定規模の児童生徒数が確保され、さらに十分な教員が配置されていることが必要であると考えます。」ということで記載させていただきました。

(3)、11ページ下部になります。本市の小中学校が抱える学習環境としての課題を記載いたしました。「児童生徒の減少による学校の小規模化に伴い、子どもたちの資質・能力等の育成をめざしていくうえで、本市の小中学校が抱える学習環境としての課題は、以下のことが考えられます。また、本市の小中学校の教職員アンケート調査においても同様の意見が多く、子どもたちの集団としての学校規模が小さくなるほど課題を認識している教員が多い状況にあります。」ということで、(2)のアイウと同じ項目でまとめてございます。

ア意欲や向上心を高めることに関する課題といたしましては、1学級の児童生徒数が極端に少ない学級等では、1人の意見に流されやすくなり、互いに切磋琢磨する機会が得られにくいということでもあります。また、音楽や体育等ある程度の人数が必要な活動が十分にできないことがあります。さらに部活動の選択肢が限られ、希望する部活動を選択できないことがあるといった課題もございます。

イにつきましては、自他のよさに気付き、認め合うことに関する課題ということで、多くの人との関わりの中で対人関係を築き、社会性や協調性が育まれますが、少人数ではその機会が少なくなります。また、全学年1学級の場合はクラス替えの機会がないため、子どもたちの人間関係が固定化し、相手に対する偏見が続いたり、上下の序列が固定化されやすくなる課題があります。

ウといたしまして、教員による指導体制を充実させることに関する課題。大きく4つにまとめさせていただきました。1つ目としまして、教員一人あたりが担当する校務が多くなり、子どもと向き合う時間や教材研究の時間が十分に確保できないことがあります。2つ目としまして、教員の出張や休暇等があった場合、その代わりに授業を行う教員が足りなくなることがあります。3つ目としまして、複式学級では、教員はそれぞれの学年を交互に指導する必要があり、直接指導できない時間が生じます。4つ目としまして、中学校では9教科があり、それぞれの教員免許を持つ教員がいることが望ましい状態ですが、授業を行う教科の免許を所持しない教員による教科指導や非常勤講師が複数校を兼務している中学校もあるということでまとめさせていただきました。

以上、大項目1番から3番までを前半部分としてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○遠藤市長

学校教育課長から説明がありました。ただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。荒明委員。

○荒明委員

11ページの(3)本市の小中学校が抱える学習環境としての課題についてですが、前回の総合教育会議で意見として出させていただいた、現場で子どもたちの指導に当たる教職員の方々に対してもアンケート調査を行ってほしいということについて、アンケート調査を実施していただいたことで、課題がより説得力を持つようになったと感じています。

また、前回会議の際に、子どもたち自身がどのように考えているかも保護者を通じて意見を吸い上げてはどうかとの意見も出させていただきました。対象としては、小学校であれば高学年、あとは中学生とし、自分たちが置かれている学習環境についてどのように考えているかという点についてもアンケート調査を実施すべきではないかと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○坂口学校教育課長

教職員につきましては11月下旬にアンケート調査を実施しております。子どもたちへのアンケート調査の実施については、現在検討中でございます。今しばらくお時間を頂戴したいと思います。子どもたちを対象とする場合はアンケートの設問をわかりやすくする必要があるとともに、設問の意図がしっかりと子どもたちに伝わるような書きぶりにしなければならないことから、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○荒明委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。高橋委員。

○高橋委員

質問ですが、今回説明いただいた前半部分と、次回ご説明いただく後半部分を含めた方針案の中で、学校のモデル的な配置といったものは示されるのでしょうか。

○遠藤市長

学校教育課長

○坂口学校教育課長

基本方針策定後の実施計画の中で配置については示していく予定でございます。

○高橋委員

わかりました。

○遠藤市長

ほかにありますでしょうか。高橋委員。

○高橋委員

後半部分に入ってくることかもしれませんが、アンケートや地域の人の意見の中で、やはり学校が無くなると地域も無くなってしまうかもしれず不安であるといった意見が強かったように思います。これは、学校にはある程度の人数が必要だということは皆さんわかっていらっしゃるのですが、実際に地域から学校が無くなるのがさみしいということだと思われます。自分の住んでいる地域に学校が無くなっても、もっと大きな地域となって学校を支えていくというような考えを地域の人たちに持ってもらえるような方針の示し方、今の地域から学校が無くなっても新しい地域の住民として学校を支えようじゃないかといった説明の仕方をぜひお願いします。

○遠藤市長

今後の話もあるでしょうが、これについてはどうでしょうか。学校教育課長。

○坂口学校教育課長

大変貴重なご意見かと思えます。例えば生涯学習的な大きなくくりもございますので、我々としては後半部分の5番あたりで入れ込むことも可能かと思えますが、記載のレベル等については検討させていただきたいと思えます。

なお、大きな4番あたりで地域住民の方々はこのように考えていて、本市はこう考えているということを記載する予定です。

○高橋委員

ありがとうございました。どうしても自分とは関係ないと思っている大人や高齢者の方々も多くなってしまうと思うので、そういった方たちに対しても

無関係ではないという意識を持ってもらうことが必要なのだと思います。学校教育課で取り組んでいる進め方とは別に、地域の方々の活性化ということを念頭に働きかけを行っていくことで、そのような意識を持っていただけるのではないのでしょうか。提案です。

○遠藤市長

行政と教育分野との連携を図る、そのための総合教育会議であります。地域づくりの要素も入っておりますので、行政側として企画政策部から何かありましたらお願いします。

○園部企画政策部長

特にございません。

○遠藤市長

教育部参事。

○佐藤教育部参事

大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。以前からこのような話は出ておまして、地域内の説明会あるいは意見交換会の中でも、子どもが地域から見えなくなってしまうことが寂しいといったご意見が多数ございました。ただ、学校が無くなったとしても、その地域から子どもがいなくなってしまうわけではないので、依然として子どもがその地域に存在するという状況になります。そうであるならば、地域と子どもたちがどのように関わりを持っていけるのかという点に関しましては、社会教育・生涯学習の分野になろうかと思いますが、方針の中の特に5番で整理していく必要があると考えております。この課題については4番で記載いたしますが、当然地域の皆様から出ている意見でもありますので、配慮すべき事項の1つであると捉えているところでございます。

○大場教育長

委員からお話しがあったことはとても大切なことで、参事からの説明のように進めて計画を作っていくのですが、来年度から具体的にコミュニティスクールの制度を少しずつ始めていきます。このコミュニティスクールというのは、学校運営協議会制度ではあるのですが、中身的には「おらが学校づくり」であります。つまり、地域が広かろうが狭かろうがそれは関係なく、住民参加型の学校づくりでありまして、この制度を少しずつ根付かせていきたいと考えております。地域から学校が無くなる場所もあるかもしれませんが、地域から子どもがいなくなるということではありませんので、子どもがいる限り地域の人が学校に足を運んでいただける環境づくりを大切にしていきたいと考えております。

○遠藤市長

ありがとうございます。そのほかに何かございますか。よろしいですね。それでは本日の与えられた協議については、以上で終了させていただいてよろしいでしょうか。

○各委員

(はいの声あり)

○遠藤市長

ありがとうございました。それでは確認させていただきます。喜多方市小中学校適正規模適正配置基本方針（案）について、このような方向で進めるということによろしいでしょうか。

○各委員

(はいの声あり)

○遠藤市長

異議なしとのことでございますので、このような方向で進めさせていただきたいと思います。以上で終了します。進行を事務局に戻します。

○園部企画政策部長

適正なご審議ありがとうございました。それでは次第の４その他に入ります。皆様からご意見等何かございますか。

無いようでございますので、以上で平成３０年度第３回総合教育会議を閉会させていただきます。

以上